

土佐ガス株式会社 一般事業主行動計画

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1 子供が生まれる際の、父親の「特別休暇」取得の促進を図る。

目標 2 男性の育児休業取得を促進するための処置を実施し、平成 31 年 3 月 31 日までに男性社員の育児休業取得者 1 名を目指す。

《対策》 平成 28 年 6 月 社内で、制度の周知及び啓発を行う
平成 29 年 4 月 状況を確認し、必要に応じ啓発を行う
平成 30 年 4 月 状況を確認し、必要に応じ啓発を行う

目標 3 7 月 8 月の夏季休暇、及び 4 月 5 月のゴールデンウィーク期間に、有休を利用して、長期休暇の取得促進を図る。